

# 南丹市教育委員会会議録

令和3年第7回定例会

(令和3年7月12日)

## 令和3年南丹市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 令和3年7月12日(月)  
開会 午後3時30分 閉会 午後4時47分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎 3階302会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二  
教育長職務代理者 高屋 毅史  
委 員 城戸 貴子  
委 員 淵上 真奈美  
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子  
教育参事 平井 祐子  
教育総務課長 柴田 裕子  
学校教育課長 山田 真美  
学校教育課参事 芦刈 毅  
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

### 日程1 開会

教育長が令和3年南丹市教育委員会第7回定例会の開会を告げる。

### 日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

### 日程3 会議録の承認

### 日程4 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議等の報告について

(事務局)

資料に基づき説明

(2) 主な行事報告等

(教育次長)

- 6月29日、市立小中学校不登校支援担当者会議
- 7月3日、サクッとヨガ
- 7月4日～5日、オーサービジット事業（萩原さち子氏）
- 7月6日、ICT公開授業（八木中学校2年）
- 7月7日、京都府市町村教育委員会連合会三役会
- 7月8日、気象警報による市立小中学校休校措置
- 7月9日、南丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 同日、気象警報により市立小中学校給食終了後下校

(3) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

**日程5 議事**

議案なし

**日程6 その他**

- (1) 行事予定
- (2) 教育総務課から報告
- (3) 学校教育課から報告
- (4) 社会教育課から報告
- (5) その他

(前田委員)

日程報告の中にあるパラリンピック採火式について、観客はあるのか。

(事務局)

集客は行わず市CATVで放映する。

(事務局)

6月28日に実施した学校等訪問について感想をお聞かせいただければ。

(前田委員)

スケジュールが厳しかったと思うが、もう少しゆっくり見られたらよかった。教育委員会議との同日開催は忙しいと思う。

(事務局)

今後、改善させていただく。

(瀧上委員)

学校だけでなくみやま診療所も見せていただき貴重な機会であった。

(城戸委員)

給食調理場では、地産地消の取り組みを見せていただき、地産地消の給食を通して故郷の記憶に繋げていただいていることを感じた。新聞では異物混入の記事もあったが、調べてみると地産地消の取り組みを行っている自治体では虫の混入が課題であることが分かり、並大抵ではない努力をされている。混入を発見した際にどのように公表するのが難しい課題であると感じた。取り組み内容やその苦労を児童や保護者に知ってもらうことで生産者の努力が伝わり、より身近なものになるのではないかと。今後、より一層の取り組みを期待する。

美山の小中学校について、地域との関わりが強く、地域の方々が子どもたちと一緒に育てようという意識が強く感じられた。地域道徳やコミュニティスクールという制度もあるが、時代の方があとから付いてきているとさえ感じる。

みやま診療所については必要最小限に集約されていて、住民の思いが終結した重要な施設であると思う。

(高屋委員)

美山の小中学校は網戸がなかったが、要望がなかったのか。もう少し教室の様子を見る時間があってもよいと思う。小学校ではフリースクールの説明を聞いたが、スケールの大きい話なので、あらためての機会があってもいいと思う。

みやま診療所の見学は貴重な機会であった。山村留学センターの現状はどうか。

(事務局)

山村留学事業は24年目の事業で現在6名の児童が在籍しており、主に大阪からで一人は愛知県からの参加者である。澤田氏には運営委員長としてお世話になっているが、25周年を節目に今後のあり方を検討する予定である。

当初は旧知井小学校の複式学級を解消するため、また美山地域活性化のために始められた事業である。澤田夫妻に24年間お世話になったが、後継者が見つからず、また財政面の課題もあるため今後検討することとしている。

(前田委員)

美山小学校には網戸用のサッシがない。建築当時の基準では必要とされていなかった。必要となれば改築の必要がある。

(高屋委員)

コロナ対策で必要ではないのか。

(事務局)

コロナ対策で、昨年度学校の希望箇所を確認し要望された分は設置済である。網戸用のレールがない場合は網戸を設置すると窓が開けられなくなる箇所もある。

(淵上委員)

警報発表時の調理場の対応について、7時40分に食材が納品され8時に調理が始まる。しかし、南丹市の休校対応は、朝6時時点での警報の有無により一旦判断し、その後、8時30分に引き続き警報が発表されている場合は休校となる。その場合の給食食材は全て廃棄になっている現状であるが、今後、子ども食堂への提供など、うまく生かす方法を検討していただきたい。

登校後に警報が発表された場合は、給食を食べてからの下校となったが、放課後児童クラブに所属する児童については、保護者がメール連絡に気づかない場合はどうなるのか。

(事務局)

事前に業者と調整し、台風など予測できる場合は食材をストップしていただくようお願いするなど可能な範囲で対応している。

保育所への提供なども過去に検討したが、給食調理場からの提供は受ける側が衛生面で心配され、業者からの直接搬入以外は受け取れない方針である。また、公会計上の経費の問題もある。

指導面で考えた場合、作って出された場合は食べるように食育の指導をしているが、衛生面から廃棄せざるを得ない場合もあり、ご理解いただきたい。今後、食品ロスの観点において他部署とも検討を重ねたい。

警報時の対応について、学校からは保護者宛てに「なんたん学校ホットライン」で通知している。登校後に発表された場合は、警報発表時に一旦連絡をし、その後の状況についても安全面を考慮して決まり次第連絡している。警報発表時には、教職員が通学班と一緒に下校をし、状況を見て対応している。放課後児童クラブの開設に関する問い合わせや仕事の都合について保護者から連絡があった場合は、保護者の迎えまでは学校で預かる等の対応を行っている。

児童クラブ担当者からは保護者説明会等で、警報が出たら開設しない旨の説明をしている。メール配信もしているが、保護者自身も気象情報に注意していただくようお願いしている。警報時は安全確保の観点から児童クラブで預かることはできない。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和3年8月16日(月)午前10時00分からの予定とする。

(午後4時47分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

---

南丹市教育委員会教育長職務代理者

---

南丹市教育委員会委員

---

南丹市教育委員会委員

---

南丹市教育委員会委員

---

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長

---